

日 時 平成26年4月20日(日) 10:00~11:15

場 所 志津南市民センター 会議室

出席者 代議員65名、平成25年度正副会長・監事5名、平成26年度役員16名、事務局2名
市民センター職員4名、傍聴人6名 計98名

1. 開会の辞 (妹尾事務局長)

ただいまから、志津南学区まちづくり協議会平成26年度定時総会を開会する。

代議員95名のうち、出席者65名、委任状提出者27名、欠席者3名で、委任状を含めて92名となり、会則第16条第4項の規定により、3分の2以上(64名以上)の出席となっており、総会が有効に成立していることを報告する。

2. 会長挨拶 (中原会長)

本日の総会については、昨年度までの総会と大きく変わったところが6点ある。

①若草一~八丁目と岡本町西の9町内会に、追分南地区の3町内会等が加入し、12の町内会等および15の各種団体で構成される志津南「学区」まちづくり協議会となって、第1回目の総会である。

②従来は、理事会構成員14名、代議員20名(理事を除く各種団体の代表者11名、各町内会から1名ずつの9名)計34名での総会であったが、今回から、理事と代議員の役割を区分し、理事の役割は理事会において議案を審議し、総会に付議することとして、議決権は有しないこととした。従って、総会において議決権を有するのは代議員である。

③代議員は、各町内会の各班から1名の計84名に、各種団体の代表者11名を合わせて、計95名とした。ただし、各班の代表ということではなく、まちづくり協議会の会員約1,400戸の代表である。そのため、各班の住民の意見を集約して総会に臨む必要はなく、それぞれの常識・良識・見識に従って、議案を審議し議決していただきたい。

④代議員には、質問事項があれば「質問書」を事前に提出していただくことにしている。質問書が出ていなければ質問できないということになるが、今回から始めたことでもあり、不慣れであったり、またそのような意識が浸透していないということも考えられる。事実、今回は質問書が出ていない。よって、本日は、気がついたことがあれば、発言していただくこととする。

⑤1月の会則改正により、議事録署名人を2名指名することとなっている。議事録について、内容を確認し、署名していただいて、住民の皆さんにご報告する。

⑥会則で総会を非公開にするとはなっていないので、本来は公開するべきであったが、今までは傍聴の呼びかけができていなかった。1月の臨時総会から傍聴の呼びかけをし、本日も6名の方が傍聴しに来ていただいている。

3. 議長選出 (妹尾事務局長)

事務局一任の声があり、それで異議なしということで、若草五丁目町内会B班の代議員、田中優さんを議長に選出した。

4. 議事録署名人指名 (田中議長)

議事録署名人として、若草四丁目町内会C班の杉田友春さんと、草津栗東交通安全協会志津南支部長の佐々木奉昭さんを指名した。

5. 議事 (田中議長)

(1) 第1号議案「平成25年度活動報告」および第2号議案「平成25年度決算報告および監査報告」

【活動報告説明】「本部」の欄に、自主防災組織検討委員会、交通安全対策協議会、CATV検討委員会の3つの特別委員会の活動、10月以降の臨時理事会の実施、追分南地区の3町内会等との個別協議、住民説明会の開催、臨時総会の開催等について記載している。

【決算報告説明】支出の部の剰余金2,620,672円は、若草・岡本西ブロック地区別活動特別会計の繰入金として処理し、次年度繰越金はない。

【監査報告】谷口監事から、4月4日に会計監査を実施し、適正であったことが報告され、齊藤監事から、活動に関する監査の報告があった。

【採決】賛成多数により、原案通り可決承認。

(2) 第 3 号議案「会則改正(案)」

【説明】「草津市協働のまちづくり条例」との整合に関する改正点と、監事の職務から「活動の監査」を除くことなどが主なものである。

【採決】賛成多数により、原案通り可決承認。(案)の文字を削除。

(3) 第 4 号議案「平成 26 年度役員選出(案)」

【説明】新役員の紹介。

【採決】賛成多数により、原案通り可決承認。(案)の文字を削除。

(4) 新会長挨拶

平成 26 年度は、志津南学区まちづくり協議会として拡大した地域での活動の基盤を作り、安定した地域活動をやっているような仕組みづくりを進めること、追分南町内会との加入に向けての協議を進めることなどが課題である。まちづくりの活動は、役員だけでできるものではなく、住民の皆さんのご理解ご協力を得て進めていけるものであり、よろしくお願ひしたい。

(5) 第 5 号議案「平成 26 年度活動計画(案)」および第 6 号議案「平成 26 年度予算(案)」

【活動計画(案)説明】本部の活動として、今後も住みよいまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方をまとめた「志津南学区まちづくり指標」と、それに基づく中期的な「まちづくり行動計画」を策定する。また、「地域ふるさとづくり交付金」を活用した「地域ふるさとづくり事業」を推進する。さらに、追分南町内会との加入に向けての協議を進める。4 グループの各団体の活動については、議案書に記載の通りである。

<一部訂正>子ども育成グループの 4 月の欄の「総会」について、「青少年」を削除する。

【予算(案)説明】収入の部について、決算報告で説明した通り、前年度繰越金はない。主な収入は、会費と市からの交付金等である。支出の部について、本部経費は、追分南地区の加入によって志津南ニュース発行費などが増額している。

<一部訂正>予備費 748,090 円→742,690 円、総計 12,028,090 円→12,022,690 円

【質問】地域ふるさとづくり交付金の交付要件はどうなっているのか。

【回答】この交付金は、各学区でまちづくり協議会が発足したことを受けて創設されたもので、役員の報酬などや、税金の使い道としてはふさわしくないものなどは認められないが、地域まちづくり計画を策定し、地域のふるさとづくりという趣旨に合致するような活動であれば良い。

1 件で 150 万円というものではなく、年間限度額が 150 万円で、いくつかの活動を組み合わせることも考えられる。

【採決】賛成多数により、一部訂正した案を可決承認。(案)の文字を削除。

6. 議長退任(田中議長)

すべての議事が終了したので、議長を退任させていただく。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

7. 閉会の辞(妹尾事務局長)

これをもって、志津南学区まちづくり協議会平成 26 年度定時総会を閉会する。

以上

この議事録について、内容を確認し、間違いがないことを認めます。

平成 26 年 4 月 24 日

議事録署名人 杉田友春

議事録署名人 佐々木奉昭